

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策No.212

記入日 平成 25年 8月 6日

点検日 平成25年 8月 9日

施策名	循環型社会の構築	施策担当マネージャー	市民生活部次長	マネージャー氏名	山中 冬樹	内線	203
政策展開の基本方向	2 「自然と社会が調和する環境共生都市」をめざして	政策	2.1 人と自然にやさしい地域社会をつくります				
関連計画・根拠法令等	①廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ②循環型社会形成推進基本法 ③鎌ヶ谷市廃棄物の減量及び適正処理等に ④相・日・鎌ヶ谷環境衛生組合規約に関する法律						

1. 施策の目的・成果	(1) 施策の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。)						
	市民及び事業者						
	(2) 施策の意図(対象をどのような状態にするのか)						
市民、事業者、行政が連携し協力し合っごみの減量化、リサイクルの積極的な取り組みを進め、合わせて環境負荷の少ない効率的で安定かつ適正なごみ処理体制を確立することにより、快適で住み良い生活環境づくりのための資源循環型社会が形成される。							
(3) 施策の成果							
	指標名	単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	目標値 (目標年度27年度)
施策	資源化率	%	21.0	20.9	20.3	20.6	上昇
	最終処分率	%	8.0	8.5	8.6	8.8	減少
基本事業	市民1人1日当たりごみ排出量	g	821	802	825	797	減少
	リサイクル情報の掲載件数	件	29	19	24	20	増加
	資源化率	%	21.0	20.9	21.0	20.6	上昇
	最終処分量	t	2,656	2,700	2,865	2,809	減少

2. コストの推移	年度	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	コスト・指標	千円	1,588,417	1,577,071	1,581,214	1,480,377	1,412,614	0
	(1) 総事業費 自動計算	千円						
	① 国庫支出金	千円						
	② 県支出金	千円						
	③ 市債・その他財源	千円						
	④ 一般財源	千円	1,588,417	1,577,071	1,581,214	1,480,377	1,412,614	
	(2) 総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間 /年	2,920	2,960	4,875	6,375	0	0
① 正職員(時間内)	時間 /年	500	500	2,750	4,250			
② 正職員(時間外)	時間 /年							
③ 非常勤職員	時間 /年	2,420	2,460	2,125	2,125			

3. コスト説明	(1) 市民一人あたりコスト	円	1,360	(2) 全施策中の順位	この施策は、全42施策中	7	番目にコストをかけています。
----------	----------------	---	-------	-------------	--------------	---	----------------

4. 環境分析	(1) 過去5年間で施策を取り巻く環境はどのように変わったか	使用済小型電子機器の再資源化に関する法律(小型家電リサイクル法)の成立により、より循環型社会の構築に向かっていく。	(2) 今後施策を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後も更に、循環型社会形成の要請は高まるものと思われる。
	(3) 施策について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見等)	廃棄物処理やリサイクル関係について、議会での質問が出ている。	(4) 国・千葉県の方針並びに関係法規等の変化	小型家電リサイクル法が成立し、平成25年4月1日より施行される。

5. 施策を構成する事務事業の状況 ※施策中優先順位順に記載	優先度	事務事業名	担当課									
	A	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費(ごみ処理等)	クリーン推進課									
		ごみ減量業務に要する経費	クリーン推進課									
	B	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費(周辺整備等)	クリーン推進課									
		清掃事務に要する経費	クリーン推進課									
	C	斜面緑地整備事業	クリーン推進課									
		旧クリーンセンター管理に要する経費	クリーン推進課									
		最終処分場に要する経費	クリーン推進課									

① 施策の中で優先度が高い事務事業から順に、A→B→Cの3区分で表示しています。
 ② 優先度の判断は、「施策貢献度」「行政の果たす役割の大きさ」「投資効果」「市民ニーズ」「緊急性」の5つの尺度で相対的に判断した結果です。

6. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？市民等との役割分担は適切か？ 一般廃棄物の処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で市の責務を定められている。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)施策の目的は政策にどのように結びついているか。 市民によるごみの分別により、ごみの減量や資源化が図られ、循環型社会が形成される。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？対象を広げたり狭めたりできないか？ 全市民を対象にしている。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この施策を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の施策はあるか？さらに成果指標を伸ばせないか？ 法の定めにより、一般廃棄物の処理は市町村の責務であり、廃止はできない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎているか？どうしたらコスト、所要時間を縮減できるか？ ごみ処理は、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合にて行われており、広域処理による経費の削減がなされているものの、ごみ処理には多額の経費がかかっているため、常に効率性を意識する必要がある。
	(6)総合評価	6.精査・検証	(今後の方向内容) 今後も引き続き、一般廃棄物の処理を柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合で行い、さらなる循環型社会の構築を目指す。

7. 改革・改善案	(1)改革・改善の方向	ごみの減量とリサイクル率の向上を目指す。
	(2)改革・改善案の概要 ※指標改善の根拠とコストを示す	市民に行ってもらっているごみの分別の徹底を図る。
	(3)改革・改善案の問題要因と克服策	ごみの分別に無関心な市民への啓発が課題であり、地道にPR活動を続けることが必要である。
	(4)改革・改善案導入の考え方 ※施策担当マネジャー所感	市民の意識向上のため、より有効な市民への施策の検討も必要である。

8. 成果とコストの方向性	成果の方向性	向上			
	維持		○		
	低下				
	コストの方向性	縮減	維持	増加	

成果とコストの方向性に関する説明

市民生活に必要な不可欠な施策であり、現状維持で継続したい。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:現状維持、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:精査・検証の上、継続する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する